

豊島東保育園の土壌調査結果等に関する第2回保護者説明会の議事要旨

日時 平成17年6月2日（木） 午後4時30分～10時

場所 豊島東保育園ホール

参加者 子ども家庭部長、健康福祉部参事（北区保健所保健予防課長）、環境課長、保育課長、保育係長、保育係主査、豊島東保育園長、豊島東保育園主任他

・開会

・挨拶（保育課長）

- 区として精一杯の努力を続けている。
- 今日は、前回説明会以降の経過報告をさせていただく。

・挨拶（豊島東保育園長）

- 園庭土砂入替えを急いで欲しい。
- 保育園の移設という話がある。いつ、どこへ移転するのか？
- 健康診断の方法は？ 長期に継続して行ってほしい。
- プール開きの日程が迫っているがどうするのか。その他の行事はどうなるのか。

・説明及び質疑

（1）詳細調査などの状況と見通しについて（環境課長）

- ダイオキシン類概況調査の確定値が出たが、速報値と同じ値だった。
- 詳細調査の準備は完了している。園庭12か所に深さ7mのボーリングを行い5mまで調査する予定。
- 詳細調査結果が出た時点で地域指定等の手続きに入ることになると想定。

・質疑

Q ボーリングに要する期間は？

A 2～3日程度。

Q ボーリング施工時にも飛散防止を行うのか？

A 筒の中のビニール袋のようなものに土壌を格納するので、飛散することはないはず。

Q ボーリング施工は、休みの日か？

A 日曜日は通常業者が休みなので、土曜日を含む平日になる。

Q 詳細調査に要する金額は？

A 大雑把な数字だが、保育園園庭が約 1,500 万円、東豊島公園と旧豊島東小学校がそれぞれ約 6,000 万円。

(2) 園庭代替措置と園庭アスファルト暫定舗装工事などについて (保育課長)

○ 6月 30 日にプール開きが予定されているので、それまでに現在のブルーシートでの飛散防止措置をアスファルト暫定舗装に切り替える予定。

○ 組み立て式プールも用意した。

Q アスファルトの上に土や芝生を敷けば、園庭を使用できるのでは？

A ダイオキシン対策特別措置法という法律があるので、この法律で定められた手続きに基づいて、対策工事を進めることにならざるを得ない。

Q それはそれとして、園庭土砂を一刻も早く入れ替えてほしい。

A 土砂の入れ替えの際は、飛散防止のために大きな囲いが必要であるなど、12 号棟居住者の転居も必要になるかもしれない。そうしたことも含め、対策工事は最善の方法でやるべきなのだが、土砂入れ替えが最善かどうかについては、法に定められた手続きの中で結論が出るのを、待たざるを得ない。

Q 法に従う結果、対策が遅れるのは、納得がいかない。法律に問題があるのではないか？ 新しいことを行わなければ意味が無い。重金属の汚染もあるのではないか？

Q 第一次避難場所はどうなったのか？ 前の説明会で早急に知らせるという説明であったが知らされていない。

A 園と相談の上、早急に第一次避難場所を指定させていただく。

Q 移設場所候補はどこで、移設の時期はいつか？

A としま幼稚園を第一候補と考えている。園庭のアスファルト暫定舗装により、急いで仮移転する必要性は薄まった面があると考えている。一方、対策工事の内容によっては、その工事時期までに仮移転すべきということにもなる。来年 3 月、この園で卒園を迎えたいという意向があるとも

聞いている。様々なことを含め、移転時期について、保護者の皆さんの意見もお聞きしたいと思っている。

(3) 健康診査について（健康福祉部参事）

○ダイオキシン類による健康被害についての調査マニュアルがない。

○現時点では、園児に血液検査を主体とした健康診査を行うことは考えていない。

○詳細調査の結果を待って健康診査を行うか、また行うとしたらどのように行うのかを検討したい。

Q 健康診査を行わないということか？

A 当面は、考えていない。

Q ダイオキシン類の血液検査を行っても比較するデータが少ないということであるが、世界中のデータなどあるのではないか？

A 食生活等の生活習慣は国により異なるため、日常的なダイオキシン類の摂取量が違うので、外国のデータとの比較は有効性に限界がある。

Q 現状の確認をして欲しい。

A 詳細調査の結果が分かった時点で、相談対応させてもらいたい。

(4) その他

Q 保育園にエアコンを取り付けてほしい。蒸し暑くて不衛生。明日にでも取り付けて欲しい。

A エアコンは、全園の3～5歳児室にいずれ取り付ける予定。

Q 前園長から、園庭の一部にダスト舗装がされていない箇所があると聞いた。以前「ダスト舗装はされている」と説明があったが、嘘だったのか？

A 以前の資料を確かめたが、ダスト舗装はされているはず。

Q 健康診査ができないにしても統計調査をしてほしい。

A ある程度の統計調査は行っている。

Q 保護者会を作っていきたいと相談をしている。協力してもらえるか？

A 会合の場所として園の施設を利用するのはOKである。ただ、その際の保育については自分たちでやっていただきたい。

Q としま幼稚園では近隣関係で園庭が使えないとの話がある。園庭が使えないところに移設しても仕方が無い。

A としま幼稚園を借用中の私立保育園が園庭を使用していないのは事実のようであるが、確認したところ、「使うな」と言われたから使えないのではなく、一時的な仮住まいということもあり自粛しているのだと聞いている。

- Q 現在は非常事態であり、このようなときには経験豊富な臨時の保育士がいないと安心できない。経験豊富な保育士の復職を望みます。
特例時間帯の対応は保育士の資格保有者でなければならない、60歳で雇用を継続しないということだが、特例として経験豊富な方の復職を認めてほしい。
- A 特例時間帯の対応は、都の指導監査もあり有資格者が基本。職員定数が減れば誰かにやめてもらうしかない。